

平成31年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

招 集 平成31年2月15日（金） 午後3時00分
開 会 平成31年2月15日（金） 午後3時00分
閉 会 平成31年2月15日（金） 午後3時35分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団議場

出席議員

1 番 藤 原 哲 之
2 番 梶 田 省 三
3 番 田 辺 昭 夫
4 番 時 尾 博 幸
5 番 藪 田 尊 典
6 番 赤 松 通 博
7 番 河 崎 美 都
8 番 小 泉 馨
9 番 浜 秋太郎
10番 三 宅 一 典
11番 片 山 貴 光
12番 中 西 公 仁
13番 藤 井 昭 佐
14番 森 守
15番 原 勲

説明のため出席した者

企業長 片 山 寛 一
事務局長 小 田 博 則
総務課長 近 藤 孝 之
施設課長 山 下 公 司

議会事務のため出席した者

議会書記

総務課課長補佐 三宅 智之

総務課主幹 小池 正芳

議事日程

日程 1. 議席の決定について

日程 2. 会議録署名議員の指名について

日程 3. 会期の決定について

日程 4. 選挙第 1 号 議長選挙について

日程 5. 選挙第 2 号 副議長選挙について

日程 6. 議案第 1 号 岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程 7. 議案第 2 号 平成 31 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について

日程 8. 常任委員会委員の選任について

会議録署名議員

11 番 片山 貴光

12 番 中西 公仁

平成31年第1回企業団議会（第1回定例会）会議録

平成31年2月15日 午後3時00分開会

副議長（田辺昭夫君）

皆さん、こんにちは。

本日、平成31年第1回定例会を招集しましたところ、議員の皆さんには、公私とも何かと多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、ご報告いたします。

去る2月5日の倉敷市臨時議会におきまして、倉敷市選出の議員さんの交替がありました。

この交替により議長が不在となっておりますので、副議長の私が議長の役を務めますのでよろしくお願いいたします。

それでは、新しく選出された方もおられますので、ここで改めて自己紹介をいたします。

副議長を仰せつかっております田辺昭夫と申します。

それでは、議員さんの自己紹介を現在の仮議席の順にお願いいたします。

（議員 順次自己紹介）

副議長（田辺昭夫君）

ありがとうございました。

続いて、企業団職員が自己紹介をします。

（企業長ほか順次自己紹介）

副議長（田辺昭夫君）

以上で紹介を終わります。

ただ今の出席議員は、15名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、平成31年岡山県南部水道

企業団第1回定例会を開会いたします。

日程1. 議席の決定について

副議長（田辺昭夫君）

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

日程第1、議席の決定については、会議規則第2条により、議員の席次は毎年最初の議会で抽選をもってこれを定めると規定されておりますが、ここで抽選をいたしましょうか。

或いは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱いませんか。

お諮りします。

（「現在のままで」と呼ぶ者あり）

副議長（田辺昭夫君）

それでは、現在の仮議席を正式の議席として取り扱うことでご異議ないようですので、ここで改めて議席番号を事務局より発表させます。

議会事務局（三宅智之君）

それでは、議席番号を発表いたします。

1番 藤原哲之議員、2番 梶田省三議員、3番 田辺昭夫議員、4番 時尾博幸議員、5番 藪田尊典議員、6番 赤松通博議員、7番 河崎美都議員、8番 小泉 馨議員、9番 浜 秋太郎議員、10番 三宅一典議員、11番 片山貴光議員、12番 中西公仁議員、13番 藤井昭佐議員、14番 森 守議員、15番 原 勲議員、以上となりますので、よろしくお願ひいたします。

副議長（田辺昭夫君）

ありがとうございます。

以上のように、議席を決定させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

日程 2. 会議録署名議員の指名について

副議長（田辺昭夫君）

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

11 番 片山貴光議員、12 番 中西公仁議員にお願いいたします。

日程 3. 会期の決定について

副議長（田辺昭夫君）

次に、日程第 3、会期の決定については、会議規則第 4 条により本日 1 日限りいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 0 5 分休憩

（休憩）

午後 3 時 0 9 分再開

日程 4. 選挙第 1 号 議長の選挙について

副議長（田辺昭夫君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、日程第 4、選挙第 1 号、議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、従来より慣例になっておりますのは、申し合わせによる該当地区から議長候補を推薦していただき、その方を議長にということで行っておりますが、その方法でいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長 (田辺昭夫君)

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、倉敷地区となっておりますので、議長候補を推薦してください。

2 番 (梶田省三君)

時尾議員を推薦したいと思います。

副議長 (田辺昭夫君)

ただ今、時尾議員が議長に推薦されましたが、議長に決定することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長 (田辺昭夫君)

では、ご異議ないようですので、議長は時尾議員に決定いたしました。

私の議長としての役目は、これで終わらせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。

それでは新議長さん、議長席へお願いいたします。

(新議長 議長席に移動)

議長 (時尾博幸君)

失礼いたします。

ただ今、議長に就任いたしました時尾博幸と申します。

円滑な議会進行を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

座って失礼いたします。

議長（時尾博幸君）

それでは、引き続いて会議を進めたいと思います。

先程の休憩中に、田辺副議長から辞職願が提出されております。

田辺副議長、辞職に際しましてご挨拶がございましたら、お願いいたします。

副議長（田辺昭夫君）

失礼いたします。

短い期間でありましたけれども、皆さんご協力いただきましてありがとうございました。

これからもどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

（議席に移動）

議長（時尾博幸君）

それでは、日程第 5、選挙第 2 号、副議長の選挙についてを上程いたします。

選挙の方法ですが、先程の議長選挙と同じく申し合わせによる該当地区から副議長候補を推薦していただき、その方を副議長にこの方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、そのようにいたします。

申し合わせによる該当地区は、玉野地区となっておりますので、副議長候補を推薦してください。

10 番（三宅一典君）

河崎議員を推薦したいと思います。

議長（時尾博幸君）

ただ今、河崎議員が副議長に推薦されましたが、副議長に決定することでご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

では、ご異議ないようですから、副議長に河崎議員を決定いたしました。
それでは新副議長さん、副議長席をお願いいたします。

（新副議長 副議長席に移動）

議長（時尾博幸君）

それでは、副議長、就任のご挨拶をお願いします。

副議長（河崎美都君）

ただ今、ご選任をいただきました玉野市議会の河崎でございます。
もとより微力ではございますが、議長を支え、円滑な運営のために努力してまいります
ので、どうぞよろしくをお願いいたします。
ありがとうございました。

日程 6．議案第 1 号 岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 6、議案第 1 号、岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました、議案第1号、岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申しあげます。

この改正は、水道法施行規則が改正されたことに伴い、当企業団においても布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例を改正するものでございます。

詳細についてのご説明は省略させていただきますが、議案書の4頁に改正文、5頁から7頁に新旧対照表がございますので、参考にしていただければと思います。

どうかご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（時尾博幸君）

ありがとうございました。

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第1号、岡山県南部水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（時尾博幸君）

挙手多数。

本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 7. 議案第 2 号 平成 31 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 7、議案第 2 号、平成 31 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（片山寛一君）

ただ今、ご上程いただきました、議案第 2 号、平成 31 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

失礼ですが座ってご説明させていただきます。

それでは、お手元のほうに予算書をご用意ください。

よろしいでしょうか。

予算書の 1 頁をお開きください。

第 1 条の総則は省略させていただきます。

第 2 条、業務の予定量でございますが、送水量につきましては、平成 30 年度の実績と、近年の送水量の推移、また、各構成市からの需要見込みを総合的に勘案いたしまして、年間総送水量を前年度当初予算より 33 万 m³減量の 2,678 万 5 千 m³、1 日平均で 7 万 3,183 m³を見込んでおります。

主要な建設改良事業につきましては、整備事業費といたしまして、田の口増圧ポンプ所増圧ポンプ設置工事など 5 億 2,609 万 8 千円を見込んでおります。また、設備改良事業費といたしまして、第 4 系急速ろ過池整備工事など 3,338 万 1 千円を予定し、建設改良事業総額といたしましては、5 億 5,947 万 9 千円を見込んでおります。

続きまして、第 3 条、収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益として 16 億 3,791 万 6 千円、水道事業費用として 15 億 1,292 万 1 千円を計上し、税込みで

1億2,499万5千円の黒字を見込んでおります。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は見込んでおりません。資本的支出といたしまして8億2,057万円を計上し、この不足額につきましては、損益勘定留保資金、積立金等で補てんする予定でございます。

次に、2頁をご覧ください。

第5条、継続費でございますが、平成31年度からの継続事業といたしまして1件を計画し、その総額及び年割額を定めております。

第6条、一時借入金でございます。一時借入金の限度額を2,000万円と定めております。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用でございますが、流用できる場合といたしまして、営業費用と営業外費用の流用を定めております。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員給与費と交際費を定めております。

第9条、たな卸資産購入限度額でございますが、平成31年度における使用予定量をもとに947万6千円と定めております。

以上、簡単にご説明をいたしました。どうかご審議の上、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、水道事業におきましては、全国的な傾向ではございますが、人口減少の関係で、送水収益の減少が懸念される一方で、浄水場や基幹管路などの老朽化が進み、施設の大規模更新等を控えており、事業経営はより一層厳しくなると考えております。従いまして、当企業団では、事業運営に当たりましては、経費の節減はもとより、各事業の内容を精査するとともに、適正な財源確保に努め、効率的かつ堅実な経営を行ってまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

その他詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（時尾博幸君）

続いて、詳細説明をお願いいたします。

事務局長（小田博則君）

事務局長の小田でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが座ってご説明をさせていただきます。

主に予算書に沿ってご説明を申しあげますが、机の上にお配りしております平成31年度当初予算案の概要、左肩をホッチキス留めしたA4縦版7頁ものの資料でございますが、こちらにも触れながら、ご説明を申しあげます。

なお、企業長からの説明と一部重複するところがございますが、よろしくお願ひいたします。

予算書の1頁から2頁、資料では1頁になりますが、先程、企業長から説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。

予算書の3頁から4頁と資料の2頁をご覧ください。

資料の収益的収入支出比較表でございますが、予算書に記載しております予算実施計画の収益的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

まず、予算書の上段、収入でございますが、水道事業収益16億3,791万6千円のうち、営業収益は16億3,366万円でございます。営業収益のうち、送水収益は前年度より539万円減額の16億3,361万7千円でございます。その他営業収益は4万3千円で、嘱託職員等の雇用保険料でございます。営業外収益は425万6千円で、主なものは長期前受金戻入の397万3千円でございます。

次に、予算書の下段、支出でございますが、水道事業費用15億1,292万1千円のうち、営業費用は14億658万4千円でございます。営業費用のうち、原水及び浄水費は、3億1,037万7千円で、前年度より278万5千円の増額となっております。これは、場内施設の維持・整備等に係る修繕費の増加が主な要因でございます。次に、送水費は、4億3,779万4千円で、前年度より1,273万8千円の減額となっております。これは、送水施設の維持、補修等に係る修繕費の減少が主な要因でございます。次に、議会及び監査費は、前年度より4万8千円減額の1,775万9千円でございます。次に、総係費は、2億1,285万円で、前年度より1,164万2千円の増額となっております。これは、1号送水本管廃止に伴う構成団体への負担金の増加が主な要因でございます。

次に、減価償却費は、4億2,262万1千円で、前年度より843万1千円の減額となっております。次に、資産減耗費は、518万3千円で、前年度より278万7千円の増額となっております。続きまして、営業外費用でございますが、1億523万7千円で、前年度より594万円の増額となっております。これは、企業債の支払利息は減少となりますが、消費税及び地方消費税納付額が増加となるためでございます。予備費につきましては、前年度とほぼ同額の110万円でございます。

ここで、資料の4頁をお願いします。平成31年度主要事業でございますが、3条予算関係の主要事業を記載したものでございます。工事につきましては、1番目の第4系搔寄機チェーン及びスプロケット整備工事、2番目の正面山調整池1号送水本管閉塞工事など16件、委託につきましては、1番目の浄水・送水施設運転管理業務委託、2番目の中央監視設備点検業務委託など6件で、3条予算関係の主要事業22件の総額は、2億6,309万5千円となる見込みでございます。

収益的収入及び支出につきましては、以上でございます。

次に、予算書の5頁から6頁と資料の3頁をご覧ください。

資料の中ほどから下、資本的収入支出比較表でございますが、先程と同じく予算書に記載しております予算実施計画の資本的収入及び支出のそれぞれの主な内訳と前年度比較をお示ししておりますので、併せてご覧ください。

予算書の表ですが、平成31年度は企業債の借入等の予定がありませんので、収入は該当がございません。支出につきましては、建設改良費は1億5,437万9千円減額の5億5,947万9千円で、内訳としましては、整備事業費が5,573万6千円増額の5億2,609万8千円、設備改良費が2億1,011万5千円減額の3,338万1千円でございます。次に、固定資産購入費は、1,521万1千円で、651万2千円の減額となっております。次に、企業債償還金は企業債の元金償還でございますが、平成31年度は、2億4,588万円の見込みでございます。

ここで資料の5頁をお願いします。

先程と同じく平成31年度主要事業でございますが、こちらは4条予算関係の主要事業を記載したものでございます。工事につきましては、1番目の田の口増圧ポンプ所増圧ポンプ設置工事、2番目の第1系構内配管整備工事など7件、委託につきましては、1番目の3号送水本管移設工事設計業務委託の1件で、4条予算関係の主要事業8件の総額は、

5億1,309万5千円となる見込みでございます。

以上の結果、予算書にありますとおり、資本的支出の合計は、8億2,057万円となり、資本的収入がないため、そのまま資本的収支の不足額となります。この不足額の補てんにつきましては、資料の6頁をご覧ください。資料の中ほど、補てん財源の補てん額にありますように、損益勘定留保資金4億2,780万4千円、消費税等資本的収支調整額4,828万9千円、積立金の取り崩し3億4,447万7千円で充当する予定でございます。

次に、予算書の7頁をご覧ください。

予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、下から3行目にありますように、平成31年度は2億4,370万8千円の資金減少となり、資金期末残高は34億5,658万6千円となる見込みでございます。

次に、予算書の8頁から13頁の給与費明細書でございますが、こちらにつきましては説明を省略させていただきますので、後程ご覧いただければと思います。

次に、予算書の14頁から15頁をご覧ください。

上段の継続費に関する調書でございますが、すでに事業を開始している3件と、新規事業1件の継続事業について、年割額等を記載しております。また、下段の債務負担行為に関する調書でございますが、浄水・送水施設の運転管理業務委託について、限度額等を記載しております。

次に予算書の16頁をご覧ください。

予定損益計算書でございますが、下から4行目にありますように、当年度純利益を9,160万6千円と見込んでおり、前年度繰越利益剰余金7億1,077万9千円、その他未処分利益剰余金変動額3億4,447万7千円を合わせまして、当年度未処分利益剰余金は11億4,686万2千円となる見込みでございます。ただし、この当年度未処分利益剰余金には、会計処理上発生する資金の裏付けのない金額も含まれており、これにつきましては、決算時の剰余金処分として、資本金へ組み入れることとしております。このため、実質的な当年度未処分利益剰余金は、3億80万円となる見込みでございます。

予算書の17頁から19頁の予定貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきますが、資料の7頁に前年度との比較表がありますので、後程ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。

議長（時尾博幸君）

ありがとうございました。

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第2号、平成31年度岡山県南部水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いたします。

（賛成者挙手）

議長（時尾博幸君）

挙手多数。

本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程 8. 常任委員会委員の選任について

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 8、常任委員会委員の選任についてを上程いたします。

この選任については、先程の休憩中にお話し合いが出来ていることとしますので、総務、建設各委員会の正副委員長及び各委員について事務局より発表させますが、よろしいでしょうか。

（「よろしい」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

では、事務局から発表してください。

議会事務局（三宅智之君）

総務委員会ですが、委員長が赤松通博議員、副委員長が片山貴光議員、委員が梶田省三議員、田辺昭夫議員、時尾博幸議員、浜 秋太郎議員、中西公仁議員、続きまして建設委員会ですが、委員長が藪田尊典議員、副委員長が藤原哲之議員、委員が河崎美都議員、小泉 馨議員、三宅一典議員、藤井昭佐議員、森 守議員、原 勲議員、以上となりますので、よろしくお願いたします。

議長（時尾博幸君）

それでは、常任委員会委員の選任については、事務局の発表のとおり決定いたします。

次に、一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので省略いたします。

以上で、本日本日予定の案件はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成 31 年第 1 回定例会を閉会いたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

平成 31 年 2 月 15 日（金） 午後 3 時 35 分閉会